

原規規発第 2301252 号
令和 5 年 1 月 2 5 日

日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛 殿

原子力規制委員会

東海第二発電所の発電用原子炉の設置変更（発電用原子炉施設
の変更）について

令和 4 年 4 月 2 7 日付け総室発第 1 1 号（令和 4 年 1 1 月 2 5 日付け総室発
第 7 5 号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原
料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）
第 4 3 条の 3 の 8 第 1 項の規定に基づき、許可します。